



あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県阿仁町安東印刷所

小熊のクロベェ

4月15日、孫沢国有林で保護された
小熊の「クロベェ」

子供たちも始めて見る子熊におっ
かなビックリ

現在、打当温泉でお客さんに元気
に愛敬を振り舞っているそうです。

昭和56年

4月

第224号

定例町議会

総額二十七億六千万円

五十六年度予算決まる



三月十七日に招集された三月定例町議会は、会期を十日間と定め、新年度予算を含め三十六議案が審議されて原案通り議決しました。冒頭沢井町長から昭和五十六年度の町政概要について次のとおり報告がありました。

福祉

要援護者のネットワークづくり

高令化社会への進行により、地域の活力と代謝機能が低下する方向にあるが、高令者の生きがい対策として、老人クラブ活動の助成高令者生きがい資金の活用等老人いこいの家を拠点にした諸活動を進めていきます。母子福祉については、母子福祉会の育成と若年母子の組織化を図る。また、身障福祉対策としては、身障者の更生相談業務を通じ、必要な指導援護を行うと共に身障者の実態調査と住民の福祉に対する要求の把握に努めます。

父子家庭の実態の把握と援護についての検討、また要援護者を対象にしたネットワークづくりと、地域住民総参加によるボランティア活動の推進に努めます。乳幼児医療の所得制限導入問題については、慎重に検討して福祉の後退につながらないように対処して参ります。最近、青少年の非行が大きな社会問題化しており、今後の青少年対策は、ますます重要と考え、地域における子供会、親の会を中心にした健全育成活動の推進を図ります。児童館は、下新町に建設を予定しており、また、消防防災体制の整備を図るため、防火貯水槽を畑町東裏地区、可搬式ポンプを小椋、打当に配置することになりました。

保健衛生

皆検診で成人病予防を

今年で十年目をむかえた町民皆検診事業は、地域に定着した事業として年毎に効果をあげています。最重要としている脳卒中予防については、年々死亡が減少してきています。反面、ガンによる死亡が増加の傾向を示し、特に、胃ガンによる死亡が増加していますので、検診を実施して住民の健康意識を向上させ、病気の早期発見、早期治療等健康体制の強化を図り、町民の健康づくりに力を入れていきます。ごみ焼却炉については、現在の焼却炉は老朽化が激

農林畜産

転作の定着化と畜産の振興

本年度割当の転作目標面積六十二ヘクタールは達成できる見通しであるが、今後ますます割当面積の配分が強化される厳しい状況にあり、転作を農業経営の中に恒久的に定着させるために地域に適合した作物の選定を行い、技術指導の強化、流通体制の整備等に努めます。今年で最終年度をむかえる農業構造改善事業は、五ヘクタールの暗渠排水、用

56年度の主な建設事業

Table with 3 columns: Project Name, Amount, and Total. Includes items like '下新町児童館建設' (15,500千円), '畑町東裏線改良' (27,980千円), and '計' (678,770千円).

定例町議会報告

三月定例町議会で決まった主な事項をお知らせします。
【一般会計六千八百万円の減額】
町の一般会計予算が六千八百一十一万二千円減額されました。これは、当初予定していた県補助金が見込みどおり入らなかったことにより、計画していた事業が一部中止になったものです。
主な事業としては農村モデル事業、地域農政事業、農業施設災害復旧などがあります。
この結果、昭和五十五年度予算の最終総額は、二十三億二千九百八十七万円になりました。
【特別会計の補正】
▽中村診療所会計 五十一万三千円減額になり、最終予算額は三百二十四万五千円。
▽阿仁合財産区会計 四十七万一千円増額になり、最終予算額は三千三百二十四万四千円。

水路改修、農業者健康管理施設の敷地内舗装、テニスコート、バレーコートの新設を予定しています。

農村モデル事業は、ことし農村環境改善センター、農道、集落道、営農飲雑用水、農村公園など一億六千万円が見込まれています。

畜産を農業の重要施策に位置付けし、農家に対して繁殖牛の導入を積極的に指導すると共に、繁殖牛舎二棟と肥育牛舎一棟の建築を予定しています。

県代行事業で実施している過疎基幹農道は、戸島内農道、大阿仁農道に加えて幸屋線（一、八八〇米）が代行事業として採択される見通しです。

森林総合整備事業も二年目に入り、現在、実施計画のとおりまとめ中ですが昨年と比較して事業量も大巾に増える見込みです。

地籍調査事業は、今年度は葦草、伏影地内の一筆調査、航空測量、登記事務を行う予定になっています。

建設

公営住宅

一戸建五戸建設

国道一〇五号線の改良工事の主なるものとしては、新牛滝橋、新荒瀬橋の架設荒瀬バイパスの舗装工事が完了することになっていま

す。

町道については、三路線二、二九八米の拡幅改良、二路線一、二五六米の新設舗装を計画しています。また、林道の改良舗装も予定しています。

公営住宅については、比立内地区に一戸建住宅五戸の建設を計画しています。災害復旧事業については林道災害五箇所、公共土木災害六箇所を実施します。

商工観光

ふる里センターを二ケ年で建設

町の基幹産業は依然厳しい現状にありますが、この対策として、企業の誘致と地場産業の育成に努め、町経済の確立のため本年も金融機関への預託により、融資あっせんを図ります。県においてもローカルエネルギー対策として、地下資源開発の施策を出しており、これに対応して石炭の資源調査を計画しました。観光振興対策としては次のことを重点としています。

○花しょうぶ園を三ヶ年計画で造成していますが、本年は四十アールの植栽と、ノウゼンカズウを植栽して長い期間観賞できる公園としての環境整備を図ります。○農業者健康管理施設を中

心とした温泉郷の開発のため、ミニ公園、河川観光、内水面観光、スキー場建設マタギ資料館等の環境施設の整備を図ります。ことしから二ヶ年事業でふる里センターを建設する予定です。○大型スキー場は、開発コースの選定を具体化し、用地関係について関係機関に対して折衝していきます。

学校教育

知、徳、体の一体化

義務教育課程における学校教育は、知、徳、体の一体化を図るために、知においては基礎学力の向上、徳においては勤労学習を通して心豊かな人間の創造、体においてはスポーツの振興と保健面に留意して、学校教育の効果を高めていきます。本年九月にへき地校の抱えている問題解決を図るため、「全県へき地教育研究大会」が当町で開催される予定です。

社会教育

**文化遺産の収集保存
テニスコート建設**

生きがいと希望のもてる町づくりを目標に生涯教育

の理念に基づいた社会教育の充実を図り、住民の学習要望に答えるため、学習の機会と場の提供に努めます。文化遺産の収集保存と伝統文化芸術の継承と保存、保存団体の育成に努め、マタギ用具、鉾山用具、民俗資料等の発掘収集に力点を置き、各種資料の収集保存を図ります。

町民の間に健康や体力づくりについて関心が高まり日常生活の中でスポーツの継続的な実践を図るため、指導者の確保と機会の提供に努めます。また、テニスコート四面の建設に着手することになりました。

病院

内科医師五月から一ヶ月交替で常駐

内科医師については、五月より一ヶ月交替で秋田大学から医師が派遣されることになりました。

また、休日診療体制が出来るように別に医師の確保について交渉中です。

経営内容も老人医療とりハビリを主体にした診療体制が定着して、病床利用率、外来患者等も増えて経営基盤が確立されたので、内科医の充足と併せ、経営の健全化を図り内容の充実に努めます。

▽大阿仁財産区会計 五百六十六万八千円減額になり、最終予算額は九百七十万円。

▽簡易水道会計 百五十三万九千円減額になり、最終予算額は一億二千五百九十六万五千円。

▽病院会計 百九十六万円増額になり、最終予算額は三億七千四百七十四万一千円。

▽農業共済事業 四十万五千円増額になり最終予算額は八千八百四十九万九千円。

◆町税条例の一部改正
今まで五十円だった町税の督促手数料が四月一日から七十円に改正されました。

◆入湯税条例の一部改正
今まで四十円だった入湯税が四月一日から百五十円に改正されました。

◆水道料金の改正、基本料金九百円に
町の水道事業に岩ノ目、鳥坂、笑内が追加されました。同時に、電気料の値上がりなどにより水道料金が引き上げられました。

一般家庭分としては、一ヶ月の基本料金が八百円から九百円（十立方米）、十立方を越えた分については、一立方米当り九十円が百円となっています。

用途	口径	基本料金(ヶ月につき)		超過料金
		水量	料金	
家事用	13mmφ	10m ³ まで	九〇〇円	一〇〇円
営業用	13mmφ	10m ³ まで	九〇〇円	一〇〇円
官公署	20mmφ	10m ³ まで	一、八〇〇円	一〇〇円
学校	20mmφ	10m ³ まで	九〇〇円	一〇〇円
専用	20mmφ	10m ³ まで	二、二五〇円	一〇〇円
専	20mmφ	10m ³ まで	四、五〇〇円	一〇〇円
浴場営業用	40mmφ	50m ³ まで	七、二〇〇円	一〇〇円
工場用	100m ³ まで	100m ³ まで	九、〇〇〇円	一〇〇円
共用せん	13mmφ	10m ³ まで	九〇〇円	一〇〇円
臨時用	13mmφ	1m ³ まで	一一〇円	一〇〇円

◆転作推進のためバックホー購入
水田利用再開対策として転作を推進していくためバックホーを購入し、関係条例を制定、希望農家に対して、一時間当り二千五百円の使用料で貸出すことになりました。

◆公民館使用料の改正
四月から公民館の使用料が次のとおりになります。

五十六年度
一般会計予算

一十二億六千万円

前年度比四・六%増

ことしの一般会計の総額では、二十二億六千五百七十六万二千円となりました。前年度当初予算に比較して九千九百四十七万六千円と増額となり、その伸び率は約四・六%となりました。

主なる歳入を見ますと、町税で一億八千六百万円を見込み、前年度に比べ九・三%増、地方交付税は九億八千三百万円で六・六%増、国庫支出金は一億四千五百

万円増、県支出金は三億七千三百万円増、町債では二億九千万円増と

なっています。建設事業が六億八千万円で歳出全体の三〇%を占めています。

建設事業の主なものとしては、農村モデル事業一億六千二百万円、肉用牛生産基地育成事業九千八百万円、高津森線改良五千円、ふる里センター建設四千三百

万円増があります。

特別会計

特別会計では、国保会計が医療費の増額に伴い四千四百五十万円の増、大阿仁財産区が官行造林売払い収入を見込んで一千九十九万円の増となっています。簡易水道会計が減となったのは、萱草地区の簡易水道工事が完成し、今年度着工する鳥坂、笑内地区の簡

特別会計予算

会計名	本年度予算額	比較
農業共済	3,035万9千円	△ 560万8千円
国民健康保険	3億 2,964万9千円	4,458万7千円
中村診療所	15万円	△ 361万4千円
阿仁合財産区	1,880万6千円	298万2千円
大阿仁財産区	2,657万4千円	1,195万7千円
簡易水道	9,159万3千円	△ 2,907万1千円

易水道工事が減ったものです。

歳入

款	本年度予算額	割合	前年比較 (△減)
1. 町税	1億 8,645万1千円	8.3	1,594万2千円
2. 地方譲与税	1,650万円	0.7	100万円
3. 自動車取得税	1,400万円	0.6	100万円
4. 地方交付税	9億 8,357万8千円	43.4	6,112万3千円
5. 森別交付金	1千円	0	
6. 分担金及負担金	1,666万1千円	0.7	235万7千円
7. 使用料及手数料	2,022万5千円	0.9	1,047万8千円
8. 国庫支出金	1億 4,554万7千円	6.4	1,966万6千円
9. 県支出金	3億 7,375万6千円	16.5	△ 7,015万4千円
10. 財産収入	4,962万2千円	2.2	933万3千円
11. 寄付金	1,797万3千円	0.8	19万9千円
12. 繰入金	1,100万円	0.5	700万円
13. 繰越金	1,709万8千円	0.8	1,709万7千円
14. 諸収入	1億 2,295万1千円	5.4	863万5千円
15. 町債	2億 9,040万円	12.8	1,580万円
計	22億 6,576万3千円	100.0	9,947万6千円

歳出

款	本年度予算額	割合	前年比較 (△減)
1. 議会費	4,914万9千円	2.2	549万1千円
2. 総務費	2億 5,064万7千円	11.1	3,226万2千円
3. 民生費	2億 7,702万2千円	12.2	809万8千円
4. 衛生費	1億 129万1千円	4.5	311万6千円
5. 労働費	67万8千円	0	5万円
6. 農林水産費	5億 3,685万7千円	23.6	△ 9,050万円
7. 商工費	8,736万8千円	3.9	2,259万2千円
8. 土木費	1億 7,141万5千円	7.6	2,639万1千円
9. 消防費	7,657万7千円	3.4	457万3千円
10. 教育費	3億 96万3千円	13.2	3,923万3千円
11. 災害復旧費	3,644万7千円	1.6	2,241万8千円
12. 公債費	2億 7,998万4千円	12.4	3,785万9千円
13. 諸支出金	9,166万円	4.0	△ 1,718万7千円
14. 予備費	570万5千円	0.3	300万円
計	22億 6,576万3千円	100.0	9,947万6千円

山村開発センター使用料の改正

四月からセンターの使用料が次のとおりになります。

農林研修室	基本使用料		備考
	昼間	夜間	
農林研修室	六〇〇円	一、四〇〇円	ガス、水道器具使用料を含む
生活改善実習室	一、八〇〇円	二、六〇〇円	
婦人研修室	一、四〇〇円	二、二〇〇円	
青年研修室	六〇〇円	一、四〇〇円	
保健相談室	三〇〇円	四、八〇〇円	会議、集会等に使用する場合
大研修室	九〇〇円	三、一〇〇円	
図書室	三〇〇円	六〇〇円	
調理室	六〇〇円	一、四〇〇円	ガス、水道料別途

昼間は午前八時半から午後五時まで、夜間は五時以後十時まで。基本使用料は四時間以内。

分館

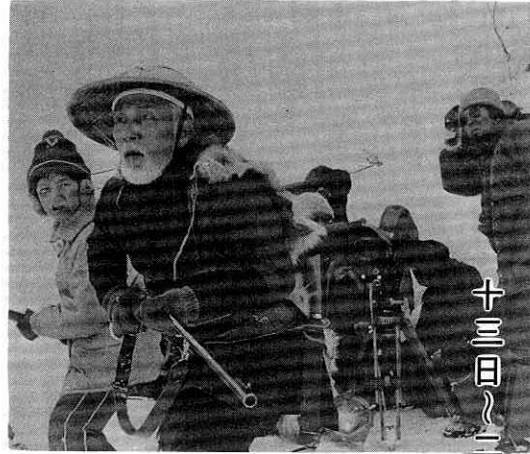
調理室	使用料		備考
	一回につき	一回につき	
調理室	三〇〇円	三〇〇円	電灯料
講堂	五〇〇円	五〇〇円	電灯料
講堂	五〇〇円	六〇〇円	電灯料
調理室	三〇〇円	二〇〇円	電灯料
調理室	三〇〇円	一〇〇円	電灯料

講堂	使用料		備考
	一回につき	一回につき	
講堂	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	電灯料
調理室	三〇〇円	三〇〇円	電灯料
大和室	五〇〇円	五〇〇円	電灯料
図書室	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	電灯料
町民ホール	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	電灯料
控室	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	電灯料
二階和室	三〇〇円	三〇〇円	電灯料
三階控室	三〇〇円	三〇〇円	電灯料

映画「マタギ」封切上映決定

七月十二日 町民体育館

十三日～二十日 各地区でも上映



厳しい雪の中でのロケシーン

映画「マタギ」は、当町を主舞台にして、約一年間のロケーションを得て七月始め完成の予定で、七月十一日、秋田市での完成披露試写会を行い、引き続き十二日、県内トップをきって町民体育館で封切上映が行われます。また、十三日から一週間の予定で町内各地区で上映することになりました。

町民すべての方々に、この映画を鑑賞していただく国保を使用すると、無資格受診となり、国保から支払われた分（七割分）を国保に返還しなければならなくなります。

あなたの国保(1)

あなたほどの健保?

《どれか一つの保険に入らなければなりません》
健康保険制度には八つの種類があり、すべての国民は、このどれかに加入しなければなりません。職場の健保や共済組合にはいつていない人はすべて国保に加入することになります。加入の届けは法律で定められた、あなたのみならず義務

《加入届の遅れはあなた自身の損失です》
加入届の提出を怠るとあなた自身が困ることになります。病気になっても保険は効きませんので、時には何十万円もの医療費をすべて自分で支払わなければなりません。しかも、(国保税)は加入届を出していなかった期間の分についても支払うこととなります。

また、ほかの健保に入った場合も届を出さなければなりません。これを怠った



届出は、いずれの場合も十四日以内にすませましよう。

ように部落会長さんをはじめ、各種団体の協力を得て「上映推進委員会」を結成しました。

鑑賞は制作協力券で!!

推進委員会では、この映画上映が成功するように町民に対して、制作協力券を普及することになりました。どの「マタギ」映画上映会場でも、鑑賞できる制作協力券の販売を部落会長さんを通じて行ないますので町民みなさんのご協力をお願いします。

制作協力券(五百円)は五月までで販売が終了、六月からは前売券(七百元)になります。

善意

◆社福協へ香典返し

○笑内の中嶋清蔵さんから(亡父・馬之助)二万円。

○根子の佐藤三治郎さんから(亡父・倉蔵)三万円。

◆奉仕活動

荒瀬の積善会(会長・漆真男外九名)では、四月十九日、荒瀬トンネルから火葬場前までの荒瀬地内の道路などに捨てられている空き缶、ビン類等燃えないゴミの清掃活動を行いました。

小型トラック一台半のゴミを集め、部落民からも感謝されています。

林業研修センター使用料の改正

四月から林業研修センターの使用料が次のとおりになります。

(第一表 使用料)

使用場所	使用時間	
	午前九時～正午	午後五時～九時
会議室	十人以上 二四〇円	十人以上 二〇〇円
宿泊室	十人以上 二〇〇円 十八以上 一八〇円 十八以上 一六〇円	十人以上 一六〇円 十八以上 一四〇円 十八以上 一二〇円
実技訓練室	十人以上 二〇〇円 十八以上 一八〇円 十八以上 一六〇円	正午から午後五時までは 十人以上 二〇〇円 十八以上 一八〇円 十八以上 一六〇円

○料金は一人当りの料金です。

○暖房料は各室とも一時間一八〇円です。

(第二表 備品使用料)

備品区分	使用料
動力源に電気を使用する備品	二四〇円
動力源に石油類を使用する備品	一八〇円
その他の備品	一二〇円

○一備品一回の料金です。 ○燃料代は別途とする。

(第三表 宿泊使用料)

使用場所	宿泊使用料
各室	一人一泊につき二二八〇円

○食事代は別途とする。 ○小中学生は半額とする。

○宿泊のみの場合は暖房料は一人一八〇円とする。

○研修会終了後宿泊する場合は第一表の使用料は徴収しない。

◆幸屋地区団体営農道整備事業を承認

議会の議決を要するとして、次のとおり承認されました。

▽実施年度 昭和五十六年～五十八年

▽事業量 延長一、八八〇米 幅員五・〇米(四・〇)

▽事業費 三三〇、〇〇〇千円(補助基本額)

▽補助率 国庫補助五十%、県補助十五%

◆固定資産評価審査委員会委員に佐藤氏選任

委員の改選期にあたり、佐藤仁市郎氏(下新町・七四歳)が再任されました。

◆人権擁護委員に三氏を推せん

安保四方治氏 下新町 七〇歳

加藤 茂氏 畑町 六一歳

松橋 久八氏 幸屋渡 六五歳

今月から
月四、五〇〇円

なぜあがる保険料

基本は相互扶助の精神

今月から、国民年金の保険料が、ひと月四、五〇〇円になりまして、「保険料は、なぜあがるのだろうか?」このようなギモンをお持ちの方に、保険料のあがる背景をさぐって見ました。

年金は

保険料が財源

年金があがるということ、裏を返すと保険料もあがることになります。

年金の財源は、積立金の運用収入と、国の負担分もありますが、ほとんどは加入者が納める保険料です。

保険料は、年金の支払い

額と、入ってくる保険料、つまり、収支のバランスが保てるように決められています。

昨年、年金財政の見直しが行われ、年金額が引き上げられましたが、保険料はそのまま、ということになります。

長期的に見て収支のバランスが崩れることから、保険料も引き上げられました。

国の試算では、今の年金

水準を維持していくためにはひと月八、〇〇〇円、納めていただく必要があるとされています。

しかし、実際はひと月四、五〇〇円の保険料にとどまり、約半分です。

これは、加入者の負担が急激にふえないように配慮されているため、昭和六十年代まで段階的にあげて行くことになっています。

進む人口

の老令化

国民年金の受給者は、ほとんどふえています。加入者と受給者の割合は八対一、つまり、加入者八人でひとりの受給者を支えている勘定になります。

これが、二十五年あとには、三人の加入者でひとりの受給者を支えることになると、予想されます。

これほど、お年寄りがふえることにもなるのですが、統計によると、六十五才以上の人口は、今は全人口の八%、二十年後では十四%で、七人にひとりはお年寄

りになるとされ、ピーク時には、なんと十八%、五人にひとりというように、人口老令化が進んでいきます。

公平が原則 世代間の負担

このような背景から、国

は年金制度の充実、改善に本腰を入れて、取り組んでいます。何んといつても費用負担の問題はさけて通れないことで、加入者の理解がどうしても必要です。

単純に考えれば、受給者がそれほど多くない今は、保険料はあげないでもよいのではないかと疑問が

あると思います。しかし、この考え方でいくと将来、受給者が加入者三人にひとりというようにふえたとき、その時代の加入者の負担は、今の加入者よりかなり重いものにならざるを得ません。

これでは、今の加入者は軽い負担で高い年金を受け、これからの加入者は、高い負担をしなければならなくなり、「公平な負担の原則」に反することになります。

保険料は「世代間の不公平」がないように、どの時代の加入者にも応分の保険料を納めてもらうことになっています。

母子手帳交付日程

昭和56年5月より母子手帳交付を下記の日程で行ないますのでご協力をお願い致します。

妊娠届出の時は、本人が印かんを持っていらして下さい。なお、日程等に都合のわるい方は連絡を下さい。

月 日	時 間	交付場所	備 考
5月8日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
6月8日(月)	10:00~15:00	大阿仁分館	健康相談日
6月22日(月)	8:30~17:00	阿仁町役場	
7月10日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
8月3日(月)	10:00~15:00	大阿仁分館	健康相談日
8月12日(水)	8:30~17:00	阿仁町役場	
9月11日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
10月7日(月)	10:00~15:00	大阿仁分館	健康相談日
10月9日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
11月13日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
12月7日(月)	10:00~15:00	大阿仁分館	健康相談日
12月11日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
1月8日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
2月8日(月)	10:00~15:00	大阿仁分館	健康相談日
2月12日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	
3月12日(金)	8:30~17:00	阿仁町役場	

検診で一安心

結核予防レントゲン

月 日	検 診 場 所	時 間	対象地区
5月12日	小倉児童館前	午前10時00分~10時40分	戸島内下
	戸島内保育所前	午前10時50分~11時40分	戸島内
	榎木沢集会所前	午後12時30分~1時00分	榎木沢
5月13日	中村小学校前	午後1時10分~2時10分	中村、打当内
	農業者管理センター前	午後2時20分~3時20分	打当、前山
	長畑児童館前	午前9時30分~10時00分	長畑、牛滝、羽立
5月14日	比立内河北林道入口	午前10時10分~12時00分	比立内
	大阿仁支所前	午後1時00分~3時30分	
	幸屋渡下県除雪センター前	午前10時00分~11時00分	幸屋渡
5月18日	幸屋児童館前	午前11時10分~12時00分	幸屋
	農協大阿仁支所前	午後1時00分~3時30分	幸屋渡
	荒瀬公民館前	午前10時00分~12時00分	荒瀬、向岱
5月19日	萱草 上杉金治氏宅前	午後1時00分~2時00分	萱草
	伏影児童館前	午後2時20分~3時00分	伏影
	岩ノ目沢 松橋勝美氏宅前	午前10時00分~10時30分	岩ノ目沢
5月20日	鳥坂 菊地商店前	午前10時40分~11時10分	鳥坂
	笑内駅前	午前11時20分~12時00分	笑内
	根子児童館前	午後1時00分~3時00分	根子
5月21日	小淵児童館前	午前10時00分~10時30分	小淵
	吉田公民館前	午前10時40分~12時00分	吉田
	湯口内 辻利一氏宅前	午後1時00分~1時40分	湯口内
5月22日	阿仁町公民館前	午前11時00分~12時30分	大町、横町、真木
	長ノ町三ツ角	午後1時00分~2時30分	新町、上岱
	片岡工務店前	午前9時30分~12時00分	上新町
5月25日	畑町 山田会長宅前	午後1時00分~2時00分	畑町
	開発センター前	午前9時30分~3時00分	下新町、御蔵
	5月26日	荒瀬川 高橋長作氏宅前	午前10時00分~10時20分
5月27日	小沢 中沢国雄氏宅前	午前10時30分~11時00分	小沢
	東裏児童館前	午前11時10分~12時00分	東裏
	旧 三枚小学校前	午前10時00分~10時30分	上小嶽
	戸島敬三郎氏宅前	午前10時40分~11時10分	土倉、塚の岱
	下小機児童館前	午前11時20分~12時00分	下小嶽

第二よしこ号が優等賞

春の子牛品評会

春の阿仁東部子牛品評会が、四月二十二日、阿仁家畜市場で開かれ、審査の結果、笑内の中嶋礼治さん所有の「第二よしこ」号が優等賞に輝きました。

品評会の審査では、将来すぐれた繁殖牛となる素質があるかどうかを基準に審査するものです。

また、第二よしこ号をはじめとする上位入賞の牛は、いずれも甲乙つけがたいという講評があり、品種改良の効果と飼育技術の向上がうかがわれます。

◎優等賞 第二よしこ号
笑内 中嶋 礼治

◎一等一席 第三としひめ
笑内 中嶋 礼治

◎同 二席 細川号
笑内 細井 勝芳

◎二等一席 第五たからひめ
笑内 中嶋 礼治

◎同 二席 第一ふくひめ
笑内 中嶋 礼治

◎同 三席 はるき号
戸島内 高塚幸一郎

◎同 四席 玉丸号
水無 山本 鏡

◎同 五席 龍号
戸島内 佐藤昭二郎

山火事防止運動

4月27日
～5月31日

気温も上がり空気も乾燥

して、山火事のおこりやすい季節です。

ことしも「燃やすまい、みんなが来る山、歩く山」を標語に、四月二十七日から五月三十一日まで、山火事防止運動が行われます。

阿仁町でも、昨年六月孫沢で一件発生して約百六十万円の被害を受けています。

これから、植林、伐採、山菜取りなどで山に入る人はお互いに注意し合って、山火事防止に協力し、大切な緑の資源を守りましょう。

▽火入れは必ず許可を得てから

▽たばこの吸いからは投げ捨てない

▽強風または乾燥時、枯草等のある危険な場所では、マッチの使用やたき火をしない

▽林野での子供の火遊びに注意しましょう。

4月9日
～5月18日

〔重点目標〕

春の防犯運動

▽侵入盗犯の予防

▽少年の非行防止

▽暴力的迷惑行為の追放

農作業安全運動

四月二十日～五月十九日

今年もいよいよ春の農繁期が近づいてまいりました。

この時期の農業機械等による事故の発生を未然に防ぐため、四月二十日から五月十九日までを「春の農作業安全月間」と定めて、事故防止のための啓発運動が実施されています。

農業機械を使用する時には、次のことが十分に注意してください。

▽作業前後には、機械、施

設を十分点検整備する。

▽トラクター、耕うん機の運転では、踏切等での一時停止などの安全確認を行う。

▽無免許及び飲酒運転は絶対に行わない。

▽子供や老人は、機械や施設に近づけない。

感電事故に注意

鯉のぼり

気候が良くなり、子供たちも外で遊ぶ機会が増えました。また、住宅の新築など建設工事が多くなる季節です。

行政相談員とは、日頃、役所の仕事に「困っている」「納得がいかない」「希望したい」など、できるだけ住民の、なさんの声を行政に反映させるように相談に応じています。

行政相談員に田村駿一氏



町の行政相談員が、昨年に引き続き田村駿一氏(下新町、理容業、六三歳)に

町に引き続き田村駿一氏(下新町、理容業、六三歳)に

大学一年生に奨学金申込み五月十日まで

ことし四年生大学に入学された方に奨学金を給付します。

月額五千円で返済は不要です。

希望者が多数の場合は選考基準によります。

五月十日まで役場総務課へ申し込みください。

ジャンボに滑ろう



森吉山春スキー

4月29日～5月3日

大型スキー場建設計画を推進するため、ツアーコースとしての優秀さを町内外のスキーヤーにPRを兼ねて、今年も春スキーを開設することになりました。

残雪を踏みしめ、雄大な森吉山の斜面を滑ってみませんか。

参加申込みは、役場商工観光課まで。

(電話 2-2111)

◎下記のとおりマイクロバスを運行します。			
行き	午前7時30分	開発センター前	前
	午前8時00分	大阿仁小学校前	前
	午前9時00分	ぶな帯着	前
帰り	午後4時00分	ぶな帯発	前
	午後4時40分	大阿仁小学校前	前
	午後5時00分	開発センター前	前

春の大掃除検査

五月十一日～十五日

春の大掃除検査が次のとおり実施されます。

地域ぐるみの大掃除できれいな町、清潔な環境を作り上げるよう皆様の協力をお願いいたします。

▽五月十一日(月)

大町、横町、真木、下浜、上袋、三軒町、長野町、湯口内、下新町、御蔵、三両

▽五月十二日(火)

上新町、畑町、畑町東裏、小沢、荒瀬川、荒瀬、

▽五月十三日(水)

萱草、伏影、笑内、根子、鳥坂、岩ノ目、幸屋渡、幸屋

▽五月十四日(木)

新中、比立内、長畑、牛滝、戸島内

▽五月十五日(金)

春の居眠り防止法 保健婦だより(1)

- ① 首筋の裏側を強く押して上を向く。ポーズとしてきたら深呼吸をする。
- ② 椅子に深く腰をかけている方が、浅くかけているときより筋肉の緊張度が少ないので居眠りする率が多くなる。
- ③ 目薬をさす。これはかなり有効なので、常備品にするとよい。
- ④ 眠いと思う時はうんとおしゅれをする。のりのきいたワイシャツやブラウスを着ていれば、さわやかな膚ざわりが気分を引き締め、さくさくする。
- ⑤ レモンをかじれば、酸味と冷たさが頭をすっきりさせ眠気をとってくれる。

【根本策】

根本的には、白米の多食、ビタミン不足というスタミナに無関係な食事を改め、タンパク質を中心にした食事をとり、よく運動してそのタンパク質を予備タンパク質として身体に蓄える。

無機類やビタミンを十分とってスタミナのある身体にする努力を日ごろから怠らないことと、一晩ぐらいの睡眠不足を神経質に考えず、眠けと疲労とを直接結びつけないよう心掛ける。特に栄養面では暖かくなればなほビタミンBの補給が必要になる。春眠暁を覚えず、の季節、ためしてみてください。

中村、打当、吉田、小淵、下小様、上小様

計量器の定期検査

五月十二日、十三日

昭和五十六年度の計量器の定期検査を次の日程で行ないます。

▽日時、場所

○五月十二日(火)

大阿仁分館

午前十時～午後三時

○五月十三日(水)

山村開発センター

午前九時～午後三時

戦友会のお知らせ 満州二〇九部隊

元関東軍第一〇七師団満州第二〇九部隊全国戦友会が、六月六日、七日の二日間秋田市で開かれますが、

また、それぞれの税率が二倍に引き上げられたほか、

務局では、県内に名簿もれの方々が多数おり、行方を探しています。心あたりの方は左記まで連絡してください。

男鹿市船越字狐森一四〇の六 嵯峨啓孝 〇一八五

③②〇四〇、③②二七七(夜間)

印紙税の改正

最低税率二百円に

印紙税法の一部が改正になり、昭和五十六年五月一日から契約書や受取書などの印紙税額が変わります。主な改正点は次のとおりになっていきます。

▽税率の引き上げ 最低税額は、文書一通または一冊につき二百円になりました。

また、それぞれの税率が二倍に引き上げられたほか、

土地売買契約書、約束手形、売上代金の受取書などのうち、契約金額等の高額なものについては、二倍以上に引き上げられているものがありますので注意してください。

契約書の記載金額

土地売買契約書、請負契約書などについては、たとえその契約書に金額が記載されていなくても、契約金額等の記載のある見積書等を引用している場合は、その金額に応じた印紙税がかかることになりました。

くわしくは、最寄りの税務署、税務相談室におたずねください。なお、改正された印紙税額一覧表は、役場か金融機関の窓口にも備えてありますのでご利用ください。

皆様の心と心を つなぐ電話

電話は、いまや電気や水道と同じように、私たちの日常生活に欠かせないものとなりました。

豊かに、ビジネスのより繁栄のため各種電話の開発、普及につとめています。

ダイヤルひとつで、遠く離れて暮している身内の安全を確かめ、お互いに励まし合い、明日への暮らしの向上に役立ててもらおうため、電

話も申し込みがあれば一ヶ月以内に設置されるようになります。また、生活を便利にするための改良された各種電話機を電話局に展示してあります。

一度、手にふれて試してみてください。

無事故マラソン

すでに三地区脱落

飲酒運転の違反者がでて、無事故マラソンから、また一地区が脱落しました。

これから、花見、祭典等でお酒を飲む機会が多くな

ります。飲んだら乗るの意識の徹底を図りましょう。脱落した地区は、比立内、銀山、水無の三地区です。

作業停電のお知らせ

電線の補修作業のため、次のとおり停電になります。

▽停電日時

五月十五日

午前九時から午後三時

▽停電地域

阿仁合地域(銀山、畑町、荒瀬、荒瀬川)

大阿仁地域全域

農町だより

3月

◎ こんにちは、赤ちゃん

小林 伸年 (博)

土佐 信浩 (信男)

仙北谷 卓 (進)

湊 渚 (二二長女)

長男) 新町

長男) 湯口内

長男) 比立内

正秀 上新町

敬子 畑町

幹雄 小淵

晴美 青森

健 中村

政子 埼玉県

長谷川正行 東京都

秀子 比立内

◎ 結婚 おしあわせに

佐藤 正秀

明石 敬子

柳谷 幹雄

山平 晴美

佐藤 健

坂本 政子

長谷川正行

秀子

■ おくやみ申し上げます

松橋富士雄 幸屋渡

菱川 朱美 大阪市

佐多 正美 (52) 下新町

中嶋馬之助 (75) 笑内

佐藤 倉蔵 (81) 根子

宮原 タカ (85) 下新町